

座間市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成29年6月14日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 馬場 悠男 委員長職務代理者 小井田 由美子
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 滝 久美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結 果
1	16	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—
2	17	座間市市史編さん調査員の委嘱について	生涯学習課長	—
3	18	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興団の 経営状況について	生涯学習課長	—

馬場委員長 皆様、おはようございます。それでは、只今より6月定例教育委員会を開会いたします。お諮り致します。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

馬場委員長 それでは会期は6月14日今日一日と致します。

次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と滝委員を指名致します。

馬場委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

平成29年6月14日定例会

(前回定例会:平成29年5月10日)

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席教育委員等氏名
5月10日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
5月11日	木	関東地区都市教育長協議会総会(5/11~5/12)	教育長
5月12日	金	座間市・陸上自衛隊・在日米陸軍 懇親会	教育長
5月14日	日	座間市歯科医師会創立10周年記念式典	教育長
5月15日	月	第1回小学校道徳教科書採択検討委員会	教育長
5月18日	木	全国都市教育長協議会 奈良大会(5/18~5/19)	教育長
5月20日	土	公民館まつり	委員長、教育長
5月20日	土	座間市PTA連絡協議会定期総会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
5月21日	日	座間さつき会 盆養の部表彰式	教育長
5月22日	月	政策会議	教育長
5月22日	月	神奈川県都市教育長協議会総会	教育長
5月23日	火	大仙市との災害対策連絡会議	教育長
5月23日	火	大仙市・座間市交流会	教育長
5月24日	水	座間市祭囃子保存連絡協議会総会	教育長
5月25日	木	大和芸術文化ホール「シリウス」視察	教育長
5月26日	金	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	委員長、委員長職務代理者、滝委員
5月26日	金	神奈川県退職公務員連盟座間支部定期総会	教育長
5月27日	土	座間市自治連合会定期総会	教育長
5月29日	月	入谷小庁舎訪問	教育長
5月29日	月	学校訪問A(相模が丘小学校)	委員長、教育長
5月29日	月	郷土の先人に学ぶ第3版発刊を祝う会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長

5月30日	火	座間市長定例記者会見	教育長
5月30日	火	座間市スポーツ・文化振興財団定時評議委員会	教育長
5月31日	水	座間市チャレンジデー	教育長
6月2日	金	市議会第2回定例会開会	教育長
6月3日	土	栗原小学校運動会	滝委員
6月9日	金	市議会第2回定例会一般質問	教育長
6月10日	土	第20回記念座間市市民俳句大会	教育長
6月12日	月	市議会第2回定例会一般質問	教育長
6月13日	火	市議会第2回定例会一般質問	教育長

馬場委員長 ありがとうございました。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

滝委員 6月3日の栗原小学校運動会に行きまして。当日はお天気の心配も無く、少し風もある爽やかな天候に恵まれ、運動会日和だったと思います。1年生の可愛い開会の言葉から始まり、運動会の歌もとても元気いっぱいでした。新学期が始まり練習期間をとることが難しい中でしたが、先生方のご指導のお陰で保護者の皆様も日頃見られない子どもの大きくなった姿や一生懸命頑張っている姿を見ることができ、とても嬉しかったことと思います。

またスローガンは、「みんなで団結し勝利を目指せ」とありました。上級生が下級生の面倒を親切に見たり、怪我をしている子に手を差し伸べたり、まだ入学したての1年生も大きな声で応援していましたが、何かをやり遂げた経験がこれからの学校生活にも大いに役立つことと思います。児童の皆さんの日々の努力が運動会という大きな舞台で発揮され、素晴らしい1日になったことと思います。

馬場委員長 ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

馬場委員長 それでは私から、5月26日の関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会の報告をいたします。文科省からは様々なご指導をいただき、講演では大澤弁護士がご自分の経験から、「子どもは自分の属する集団にいる人達の意見に従い、学校なり友達なりの考え、或いはその中での利害関係にうまく沿うように忖度し意見を言うため、決して自分自身がいじめに遭っているということをその人たちの前では告白しない。そのため、全く違った形でそのことを受け取るシステムがなければならない。」ということをおっしゃっていました。大澤弁護士は直接教育に携わっているわけではありませんが、ご自分の弁護士としての経験からこのことを痛感されており、それを含めてお話してくださいました。いじめの問題を考えるうえで非常に役に立つ考えだ

と感じました。以上になります。

馬場委員長

他にご意見等ございますか。

他にご意見、ご質問等ないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

本日、議案事項はございません。

また、協議事項もございません。

報告事項に移ります。

馬場委員長

報告第16号に移ります。

お諮りいたします報告第16号「県費負担教職員の任用について」から、報告第17号「座間市市史編さん調査員の委嘱について」までは人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

続いて、報告第18号に移ります。

報告第18号「公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況について」、浅野生涯学習課長、説明をお願い致します。

浅野課長

報告第18号、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告申し上げます。

当財団は、これまでの経験や実績を最大限に活かし、指定管理者として利用者の要望等に対処するため、きめ細かなサービスの提供を行い、より多くの利用者に親しまれる施設として、経営に努めて参りました。

はじめに事業報告書についてご説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開きいただきたいと存じます。

事業概要、法人の概要及び組織は、記載のとおりでございます。

4ページ、5ページの理事会及び評議員会に関する事項は、記載のとおりでございます。

5ページから10ページのスポーツ教室、スポーツ講習会等スポーツの振興に関する事業は、スポーツ教室、観戦スポーツ、スポーツフェスティバルなど61事業を実施し、市民の健康増進、地域スポーツの振興に努めていただきました。

10ページから15ページの音楽鑑賞、演劇鑑賞等芸術・文化の振興に関する事

業は、音楽、演劇等の公演事業、市民文化振興事業など延べ46事業を実施し、市民の芸術・文化の振興に努めていただきました。

16ページのスポーツ及び芸術・文化に関する情報の収集・提供事業は、「財団情報紙エール」を毎月1回、10万5千部を発行し、情報提供等に努めていただきました。

情報コーナーの管理及び運営では、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術関係する図書、月刊誌等を配置して、来館者に情報を提供していただきました。

17ページの市民体育館及び市民文化会館の利用状況のうち市民体育館の総利用者数は28万8,940人で、前年度に対し12,230人減少し、また市民文化会館の総利用者数は22万9,160人で、前年度に対して7,088人の増加となりました。

次に、収支決算書についてご説明申し上げます。

当財団の財務諸表は、公益法人会計基準に基づき、帳票はすべて消費税及び地方消費税を含めた数値となっております。

それでは、20ページをお開きいただきたいと存じます。

財団の財政状況を表した貸借対照表の資産の部の資産合計3億3,954万3,723円は、負債の部の負債合計及び正味財産の部の正味財産合計の合計と一致しております。

22ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものです。なお、貸借対照表科目の内訳は、31ページ、32ページの財産目録に記載のとおりです。

24ページ、25ページの正味財産増減計算書ですが、まず、I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益ですが、①基本財産運用益は、財団の基本財産2億円を神奈川県債、横浜市債、定期預金等に預け入れ運用した利息等で、公益目的事業会計の収益として計上し、指定正味財産から一般正味財産へ振替えております。次に、③事業収益は、体育館におけるスポーツ教室受講料、文化会館での文化事業におけるコンサート入場料収入の減等により前年度に対して減となったものでございます。④受取補助金等は、体育館及び文化会館の事業管理に要した費用として市から受託したもので、法人管理市補助金は、財団の管理運営に要する経費としての市からの補助金でございます。⑥雑収益は、普通預金利息・自動販売機手数料等で、経常収益計は、5億3,990万7,703円となりました。

次に、(2)経常費用の①事業費は、職員処遇改善に伴う給料手当、退職給付費用の新設、退職金、修繕費、委託料等の増並びに消費税及び地方消費税を管理費から事業費への振替に伴う租税公課の増により、前年度に対し増になったものでございます。次に②管理費は、退職金の減並びに消費税及び地方消費税を管理費から事業費への振替に伴う租税公課の減により、前年度に対し減となったものでございます。

以上により、経常費用計は4億9,165万6,621円となり、当期経常増減額は4,825万1,082円となりました。

これは、市からの体育館及び文化会館管理運営受託料精算がなくなったことによるものでございます。

2 経常外増減の部は、今年度より経常外費用として過年度退職給付費用を新設いたしました。

従いまして、法人税、住民税及び事業税43万2,700円を差し引いた当期一般正味財産増減額は3,861万8,382円で、一般正味財産期首残高が3,604万9,049円ですので、一般正味財産期末残高は7,466万7,431円となりました。

次に、Ⅱ指定正味財産増減の部は、基本財産運用益を一般正味財産へ振替えたことにより、当期指定正味財産増減額はありません。

よって、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高とも2億円となり、Ⅲの正味財産期末合計額は2億7,667万7,431円となりました。

次に、26ページ、27ページの正味財産増減計算書内訳表は、ただ今、ご説明申し上げました正味財産増減計算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。

28ページ、29ページの財務諸表に対する注記は、重要な会計方針、基本財産に関する事項、補助金の内訳等を記載したものでございます。

30ページ附属明細書の基本財産の明細は、28ページ、29ページの財務諸表に対する注記に記載したとおりでございます。

また、引当金の明細は、退職給付引当金で新たに今年度積立をいたしました。

31ページ、32ページの財産目録は、貸借対照表科目、場所・物量等、使用目的等別に記載したもので、33ページ、34ページ正味財産増減計算書は、参考として予算額、決算額、差異を記載したものでございます。

以上、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の平成28年度事業報告及び収支決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成29年度事業計画書及び収支予算書について説明いたします。

はじめに事業計画書についてご説明申し上げます。

2ページから9ページのスポーツの振興に関する事業は、スポーツ教室・スポーツ講習会、観戦スポーツ、スポーツフェスティバル、スポーツ公開講座など66事業を計画し、市民の健康増進、地域スポーツの振興に努めてまいります。

9ページから14ページの芸術・文化の振興に関する事業は、音楽、寄席・古典芸能、観劇、映画鑑賞、ワークショップ、展覧会、アウトリーチなど、計56事業の計画となっております。

14ページのスポーツ及び芸術文化に関する情報の収集・提供事業では、例年どおり「財団情報紙エール」を毎月1回、10万5千部を発行し、情報提供等に努め

てまいります。

また、情報コーナーの管理及び運営では、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術関係する図書、月刊誌等を配置して、来館者に情報を提供してまいります。

続いて、座間市が設置するスポーツ施設及び文化施設の管理運営の受託につきましては、さらなる利用者へのサービス向上を図るため、文化会館においては平成28年度から、体育館においては平成29年度から定期休館日を廃止し、開館日の拡大を図ってまいります。

続きまして、平成29年度の収支予算書についてご説明申し上げます。16ページ、17ページをお開きいただきたいと存じます。

正味財産増減予算書は、当年度と前年度の対比増減を示したもので、18ページ、19ページの正味財産増減予算書内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。

16ページ、17ページの正味財産増減予算書についてご説明いたします。I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益、④受取補助金等の体育館管理運営受託料は、この年度より、事業計画の中でもご説明させていただきましたが、開館日の拡大に伴い、新規職員の増による給料手当、光熱水費、業務委託料等の増額措置をさせていただくものです。

また、法人管理市補助金は、これまで、財団職員退職給付について、その都度、市から補助金として受けてきており、退職給付引当資産としての取り扱いがされていみせんでしたが、平成27年度決算から管理運営受託料等について、精算方式から渡し切り方式への変更に伴い、改正公益財団法人会計基準に基づき、特定資産として退職給付引当資産を設ける職員退職給付引当資産取扱規程の制定を財団理事会で承認決定いたしましたので、(2)経常費用、①事業費の中で当該年度分の退職給付費用を計上し、2経常外増減の部、(2)経常外費用の中で過年度退職給付費用を新たに計上いたしました。また、②管理費の租税公課について、消費税及び地方消費税を法人会計から公益目的事業会計及び収益事業等会計に振り分けをしたことから、全体としては前年度に対し減額となります。⑥雑収益は、体育館管理運営による預金の受取利息等及び文化会館管理運営による自販機・複写機の手数料収入等でございます。以上により、経常収益は5億5,334万円を予算計上させていただきました。

(2)経常費用、①事業費の主な予算内容は、(1)経常収益の中で、ご説明させていただきましたが、市民体育館の開館日拡大に伴う給料手当、光熱水費、委託料等を増額措置させていただき、法人会計の②管理費の中で計上されておりました租税公課であります消費税及び地方消費税を公益目的事業及び収益事業等会計に振り分けたことから増額となります。

また、退職給付引当資産の制定に伴い、(2)経常費用、①事業費及び②管理費に退職給付費用を新たに設定させていただき所要額を予算措置させていただきました。

以上により、経常費用は5億6,673万1千円となり、当期経常増減額はマイナス1,339万1千円となります。

2 経常外増減の部、(2)経常外費用に過年度退職給付費用を新たに設定し所用額を予算措置いたしました。

従いまして、当期一般正味財産増減額はマイナス1,649万1千円となりますので、一般正味財産期末残高は42万5千円となります。

次に、Ⅱ指定正味財産増減の部、(1)基本財産運用益と、(2)一般正味財産への振替額が同額ですので、当期指定正味財産増減額はありません。

また、指定正味財産期首残高と指定正味財産期末残高は2億円で変わりありません。

よって、Ⅲ正味財産期末残高は、2億42万5千円でございます。

次に、18ページ、19ページの正味財産増減予算書内訳表は、ただ今、ご説明させていただきました正味財産増減予算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。

以上が、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況の平成29年度収支予算書の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

馬場委員長

ありがとうございました。ただ今の件について、ご質問等ございませんか。

小井田委員長職務代理者

財団の設立目的に「健康でうるおいのある市民生活の確保及び地域文化の向上を図るため」とありますが、この目的に沿った事業ばかりであると感じ、新たなサービス向上・事業の導入など、皆さんの推進に向けてのご努力も伝わってまいりました。更に、それぞれの事業の対象者や内容を見ておりますと、市民のニーズは勿論、市政の方向というのも反映されていると受け取ることが出来ました。平成29年度も引き続き期待しております。よろしくお願いいたします。

そしていくつか質問があります。まず13ページの「ワークショップ」の部分です。事業に主体性をもたせるといふねらいがあると思いますが、6事業10講演の内容と評価について、お話をいただきたいと思ひます。

浅野課長

こちらの「ワークショップ」は財団の方で独自に進めている事業であり、公益財団化を進める上で、各地にある市民館や指定管理者制度を市民にどう還元していくかということは勿論、それぞれに特色を出し、より市民に受け入れられるような事業の形を目指しております。そのために、このようなフラダンスやウクレレ、オカリナ、ギターなどのワークショップ展開を数年続け、その中で発表の場を設ける形もっております。いずれも参加される方の人数というのは数が多ければ良いというわけではなく、それぞれ公募をし、応募された方を対象にやってらっしゃいます。財団主体ということで、財団の職員の皆さんが様々なご検討をされ、このような結

果をいただいております。

小井田委員長職務代理者

ありがとうございます。もう1点は、15ページにあります新しい事業、「友好交流都市かけ橋事業」についてです。1人暮らしの高齢者が対象の企画事業ということですが、会場がサニープレイス座間やハーモニーホール座間等で、市の中央の方に来ていただく形が多いようでした。特に3回目は大変ありがたいことにたくさんの方がいらっしゃっておりますが、移動の面での問題点があったのかどうか、またこの事業についての評価を教えてくださいたいです。

浅野課長

ただ今、「友好交流都市かけ橋事業」についてのご質問をいただきました。こちらについては、いらしてくださる桂幸丸さんが、座間市の友好都市である福島県須賀川市のご出身ということで講演をしていただいております。今年初めての事業でしたが、落語やとんち話を交えて座間や須賀川の話を展開され、とても好評でございました。会場については、なかなか私たち公でも確保する場合は難しくあります。「桂」という一門の名前がついている講演ですので、狭い場所での寄席でなく、名に見合った場所でやっていただくこと、そして来場していただく人数や会場の広さを考慮することも、財団は考えられておられます。

馬場委員長

他にご質問等ございますか。

鈴木委員

3点お聞きしたいことがございます。

まず、文化会館、体育館の年中無休を始められたそうですが、それに対する市民の方々の反応や評判を教えてください。

また、老朽化が進む施設の維持管理が大変な負担となっていることと思いますが、修理計画等は現状のままで大丈夫なのかどうかを教えてくださいたいと思います。

そして5ページの観戦スポーツ事業についてです。最高のパフォーマンスを市民の方に見ていただき、スポーツに対する興味関心を向上させる目的ということなのですが、Bリーグは5000席以上なければ開催できないと聞いたことがあります。今後も継続して観戦事業をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

浅野課長

平成28年度から文化会館、平成29年度から体育館を、月曜日も原則開館日にいたしました。これに対する市民の方々の意見ですが、いずれにしても平成28年度はこれから決算委員会がございますので、そちらの方で集約した意見を述べさせていただきます。平成29年度につきましてもまだ集約が終わっておりません。しかし月曜日を開館日にしたことから、利用範疇は広がっており、様々な事業や休館日によって断念していたことができるということで好評をいただいております。数

での形や事業の結果が形で出にくいところではありますが、もう少し経過を見てご報告できればと思います。しかし収益を求める事業に関しましては土日に集中する傾向がありますのでこちらの事業展開にはあまり変化はないかと思われま

す。2番目の大規模修繕についてですが、いずれの施設も設立から20年以上経っております。特に文化会館につきましては大ホール・小ホールの機構がワイヤーや電子部品を有しているため、修繕計画を立て、年次計画で直すところと緊急で直すべきところを、財団と密に連絡を取り合いながら生涯学習課・スポーツ課で対応してまいりたいと思っております。

そしてバスケットボールについてですが、Bリーグというのは、有名なバスケットボールのプロ団体です。こちらをお招きするのは大変なことです

が、5年程前からスカイアリーナの方でご努力をして女子リーグをお招きしており、好評を博している状況です。また平成28年度までは、お招きする際の人数制限が無かったのですが、平成29年度からは5000人の集客が興業の条件となったとのことです。

馬場委員長

他にご質問等ございますか。

ではご質問等もないようですので、報告第18号は終了いたします。

報告事項は以上です。

次回の定例会は7月26日（水）午前9時30分から座間市役所5階5-1会議室で開催いたします。

以上で6月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時20分）